

平成19年9月20日  
独立行政法人  
中小企業基盤整備機構

平成19年度第1回「中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち  
事業化支援事業（事業化助成金）」の交付決定について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）は、平成16年度より、優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者又は中小企業者に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・販路開拓等に向けたコンサルティングを実施し事業化・市場化を支援する「事業化助成金事業」を実施しております。

中小機構は、9月20日付けで「事業化助成金」の交付決定を致しました。今年度は、年2回の公募、交付決定を予定しており、今回は平成19年度第1回目を決定したものです。

全国から、439件の応募があり、うち31件を採択しました。（倍率14.2倍）。

第2回の募集は平成19年9月13日（木）より開始しており、10月12日（金）までの間、受付いたします。

（詳細は、中小機構のホームページ（<http://www.smrj.go.jp>）を参照）

- <添付資料> 資料1 事業概要  
資料2 申請・採択状況  
資料3 採択テーマ一覧

（お問い合わせ先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構

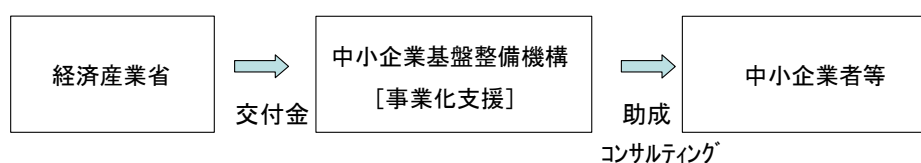
新事業支援部 資金助成室

担当者：徳田、船場

電話：03-5470-1539（直通）

## 【制度概要】

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）は、平成16年度より、優れた技術シーズ・ビジネスアイデアはあるものの、新事業開拓に取り組むことが困難な状況にある創業者又は中小企業者に対して、資金面での助成とともにビジネスプランの具体化・販路開拓などに向けたコンサルティングを併せて実施し、事業化を支援しております。



## 【交付の対象】

## 1. 助成対象者

次に掲げる①から⑤の要件のいずれかに該当する者

- ①現在事業を営んでいない個人で、交付決定日より1ヶ月以内に創業予定の個人
- ②現在事業を営んでいない個人で、交付決定日より2ヶ月以内に中小企業である会社を設立予定の個人
- ③個人事業者
- ④中小企業者
- ⑤企業組合、協業組合

## 2. 助成金額・助成率

1件当たりの助成金額は、100万円から500万円以内

※申請事業に付帯する外国特許申請等に係る経費を対象に300万円まで別枠で付加

（助成率は1/2以内）

## 3. 助成事業期間

交付決定日から12ヶ月以内

## 4. 助成対象経費

- ①機械リース料
- ②外注加工費
- ③委託開発費
- ④技術導入費
- ⑤申請事業に従事した従業員・アルバイトの給与、賃金（役員は対象外）
- ⑥広告宣伝費
- ⑦市場調査費
- ⑧特許取得費（外国特許等取得費を含む）
- ⑨イベントの出展費用 等